

資 料

目 次

平成24年度ニホンジカ保護管理事業実施結果及び 平成25年度ニホンジカ保護管理事業計画について	1
平成25年度におけるニホンジカの狩猟に係る安全対策(案)	5
ニホンジカの分布域について	7
有害鳥獣による農作物被害状況	8
平成25年度千葉県特定鳥獣保護管理計画 (ニホンジカ)検討会作業部会構成員名簿	9
資料1:小委員会設置後の審議の流れ(参考)	10
資料2:鳥獣部会・小委員会の運営について	11
参考資料:小委員会の人選(原案)	12

平成24年度ニホンジカ保護管理事業実施結果及び平成25年度
ニホンジカ保護管理事業計画について

- 1 将来的に維持すべき目標頭数：1,000～1,500頭
第3次千葉県特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ）で規定されています。
（計画期間：平成24年4月1日から平成29年3月31日まで）

2 推定分布域

調査年度	平成13年度	平成23年度	増減
分布域(km2)	440km2	1,772km2	+1,332km2(+302.7%)

（資料 P7 参照）

平成23年度にアオキの食痕調査を実施したところ、分布域は、房総半島南部地域に広く、北限は市原市の北部のユニット（I13）であり、千葉市に隣接する地域まで拡大していましたが、第3次計画で拡大した地域のうち千葉市と大網白里市での生息は確認されませんでした。

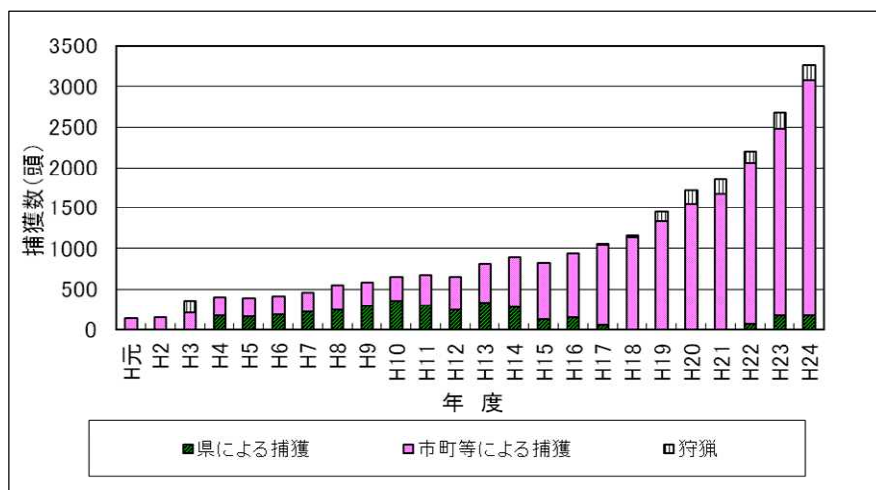
南限は南房総市南部及び館山市中部地域にあり、旧千倉町まで拡大していましたが最南端の旧白浜町での生息は確認されませんでした。

今回の調査結果から生息分布域を推定すると1,772.2km²となり、10年前の440km²に比べ10年間で約4倍に拡大していることがわかりました。

3 捕獲数

区分	平成23年度	平成24年度	増減
市町等による捕獲	2,299頭	2,899頭	+600頭(+26.1%)
県捕獲	182頭	179頭	-3頭(-1.6%)
狩猟	189頭	198頭	+9頭(+4.8%)
計	2,670頭	3,276頭	+606頭(+22.7%)

平成24年度の捕獲目標は、県内全域に置き換えても生息数が減少となるよう、対象区域内での捕獲数を2,800頭としたところ、県全体での捕獲実績は3,276頭でした。

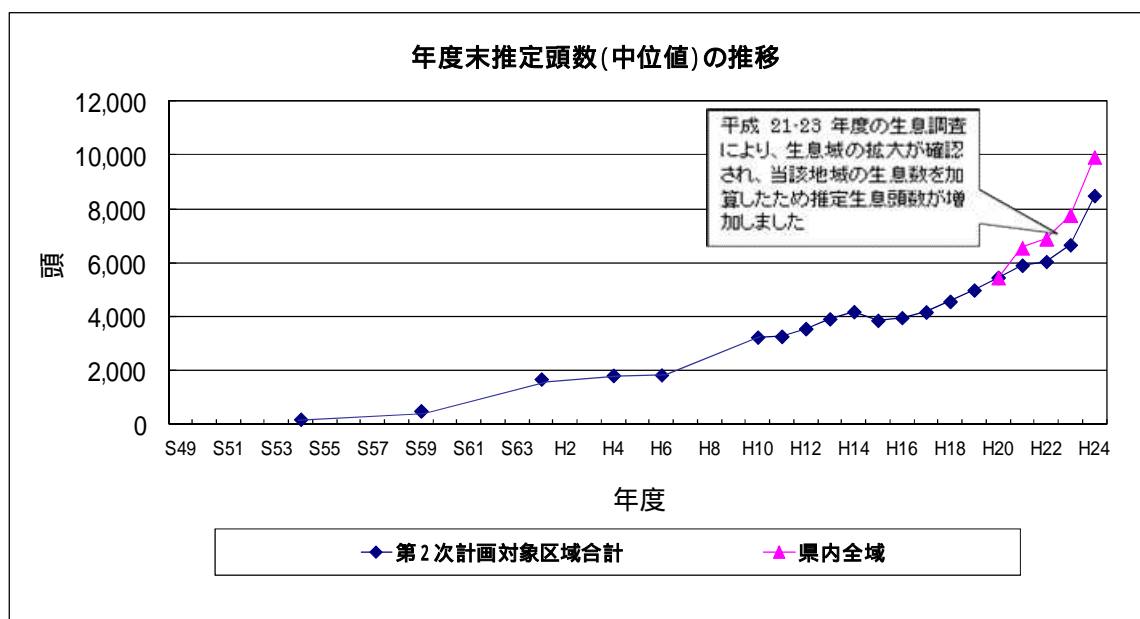


4 推定生息頭数

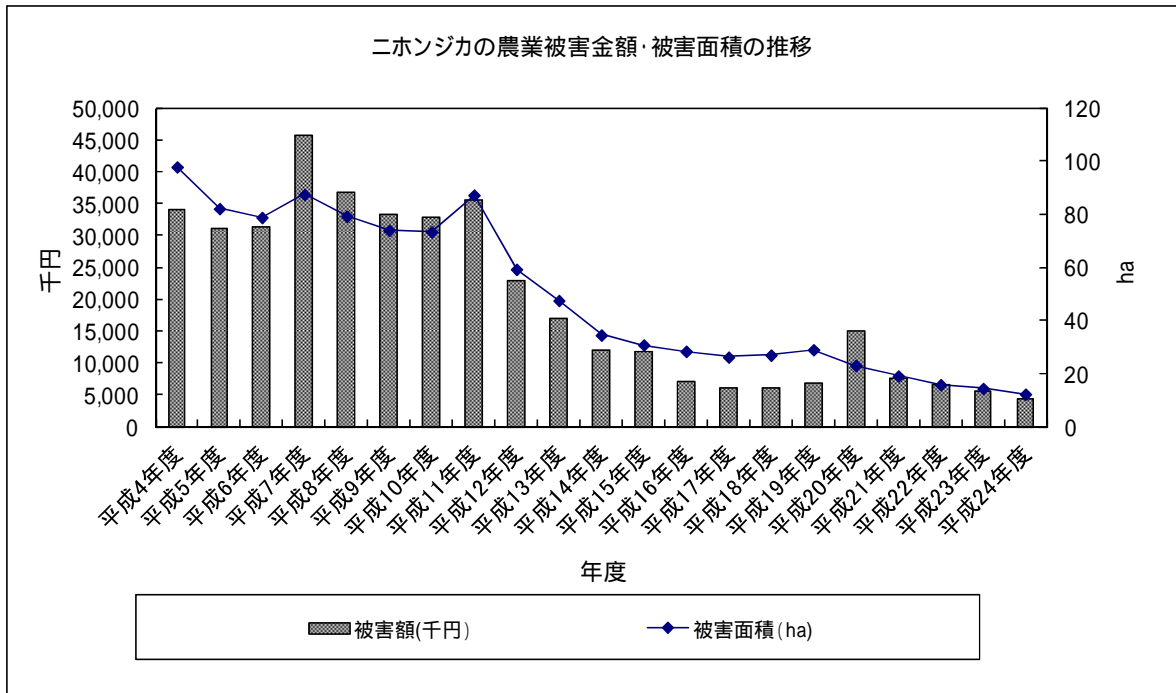
	平成23年度 末推定生息数	平成24年度 末推定生息数	生息数の増減	増減率
第2次計画の対 象区域	6,667頭	8,491頭	1,824頭増	27.4%増
第3次計画で新 たに対象となっ た区域	1,099頭	1,432頭	333頭増	30.3%増
県内合計	7,766頭	9,923頭	2,157頭増	27.8%増

推定頭数は幅のあるものですが、わかりやすくするため中位値を記載していま
す。

従前から個体数の調整を図ってきた第2次計画の対象区域内、第3次計画で新
たに対象とした区域ともに生息数の増加がみられ、県内全体の生息数は27.
8%の増加となりました。



5 農業被害



生息数の増加及び生息域の拡大が進んでいますが、防護柵の設置や捕獲等の効果もあり、被害額は平成12年度以降減少し、平成16年度からは概ね500～700万円台で推移しています。

今のところ、新たに拡大した地域での農業被害の報告はありませんが、今後、生息密度が増加した場合、この地域での農業被害の発生・増加の可能性があります。

6 平成24年度ニホンジカ猟の状況

銃猟

入猟承認状況

市 町 村 名	承認チーム限度数	承認チーム数
市 原 市	1	1
勝 浦 市	3	3
大 多 喜 町	5	5
御 宿 町	1	1
鴨 川 市	5	1
鋸 南 町	1	1
君 津 市	7	5
富 津 市	4	3
南 房 総 市	1	0
合 計	28	20

申請チーム数20、承認チーム数20、不承認チームはありませんでした。

銃猟の1猟期あたりの捕獲数制限10頭/人までのところ、各チームの1名あたりの捕獲数は、0頭～0.9頭（平均0.35頭）で、上限に達したチームはありませんでした。

網猟及びわな猟

網猟及びわな猟の1猟期あたりの捕獲数制限30頭/人までのところ、1名あたりの捕獲数は1頭～14頭（平均3.55頭）で、上限に達した狩猟者はいませんでした。

7 平成25年度のニホンジカ保護管理事業計画

野生猿鹿保護管理事業補助金の実施

引続き市町村が行うニホンジカの捕獲事業に対し補助する。

狩猟の実施（案）

別紙議案参照。

千葉県環境審議会鳥獣部会へお諮りしている件

県捕獲の実施

野生鹿生息域拡大抑制対策事業により個体数調整を行う。

平成25年度におけるニホンジカの狩猟に係る安全対策（案）

- (1) 銃猟（シカ猟）における入猟者承認制度の活用
市町単位で承認チーム数（1チームを10名～20名とする）を設定し、狩猟者の集中による事故の発生を防止する。
- (2) 講習会の受講義務付け
銃猟（シカ猟）については、県が開催する安全に関する講習会の受講を義務付け、未受講者は不承認とする。
なお、講習会は2回開催するが、どちらか1回の受講をもって可とする。
手順は、次のとおり。
抽選会の実施
抽選により承認候補チームを決定する。
第1回目講習会の開催
・受講者が10名を超えたチーム：受講者を承認し、未受講者は承認候補が維持される。
・受講者が10名に満たなかったチーム：受講者及び未受講者は承認候補が維持される。
第2回目講習会の開催
・第1回講習会で受講者が10名を超えたチーム：第2回講習会受講者を承認し、第1回講習会及び第2回講習会未受講者は不承認とする。
・第1回受講者が10名に満たなかったチーム：第1回講習会及び第2回講習会の合計受講者が10名を超えた場合は、第1回講習会及び第2回講習会受講者を承認し、第1回講習会及び第2回講習会未受講者は不承認とする。
・第1回受講者が10名に満たなかったチーム：第1回講習会及び第2回講習会の受講者を合計しても10名に満たなかった場合は、第1回講習会及び第2回講習会の受講者も含め、全員を不承認とする。
- (3) 巡回指導の強化
鳥獣保護員による巡回
県職員による巡回
承認者であることがひと目で分かるように腕章等（各市町ごとに色分け）を作成し、承認者に着用を義務付ける。
- (4) 狩猟解禁に関する広報の実施
県による広報
・ホームページへの掲載
・県民だよりへ掲載
・狩猟期間中にハイキングを予定している団体等への周知
市町への広報依頼
・ホームページへの掲載
・市町広報誌への掲載
・回覧による周知
・無線による広報
- (5) 狩猟者への啓発
講習会において、安全狩猟を講義
安全狩猟啓発用パンフレットの作成・配布

(6) 関係機関等への情報提供・協力依頼

狩猟事故・違反防止対策会議の開催

県関係機関・警察・海上保安庁・森林管理事務所・東京電力・NTT・東大演習林・猟友会等関係機関を集めた会議を開催し、シカ猟の解禁について情報提供するとともに狩猟事故防止の取組みについて協力を依頼する。

安全対策会議の開催

上記(5) の狩猟事故・違反防止対策会議を踏まえ、各地域振興事務所及び自然保護課(千葉市・市原市) 主催で、各市町村・地元警察署・地元猟友会・鳥獣保護員等を集めた会議を開催し、シカ猟の解禁について情報提供するとともに狩猟事故防止の取組みについて協力を依頼する。

(7) その他

狩猟を実施していく中で発生した問題点や各関係者から出された要望・提案等に対しては、その実施の可能性について十分に検討し柔軟に対応する。

ニホンジカの分布域について

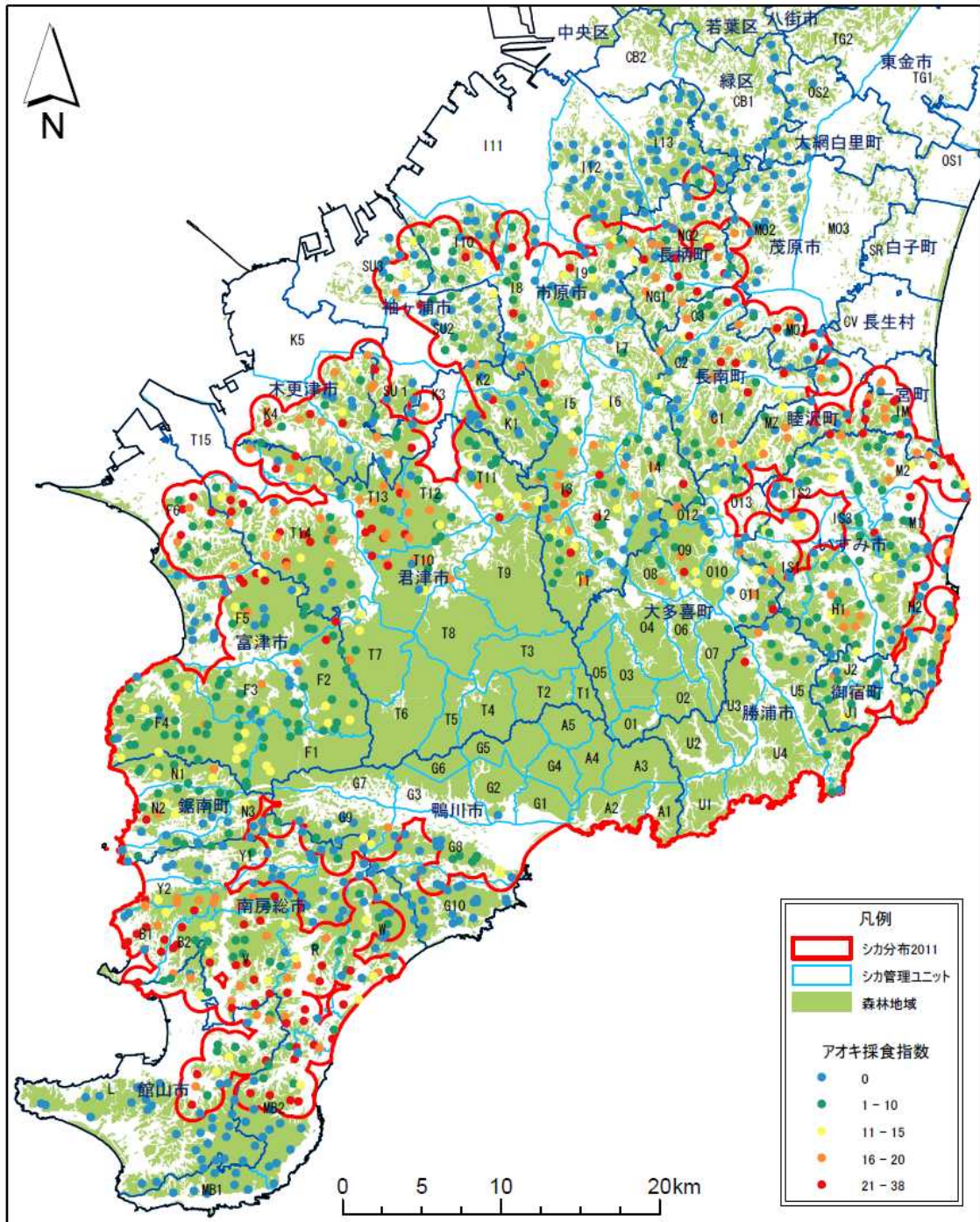


図 ニホンジカの分布域(2011年)

2009～2011年度に実施したアオキの食痕調査および2009～2010年度の農家アンケート調査結果から得られた生息点について、1kmバッファーを発生させ、森林地域の連続性を考慮した空間補間により推定した。

アオキ採食指数 = Σ (10本のアオキの1m以上の採食レベル)
 各個体の採食レベル (少ない=1, 多い=2, 葉なし=3, 180cm以上の採食=4)

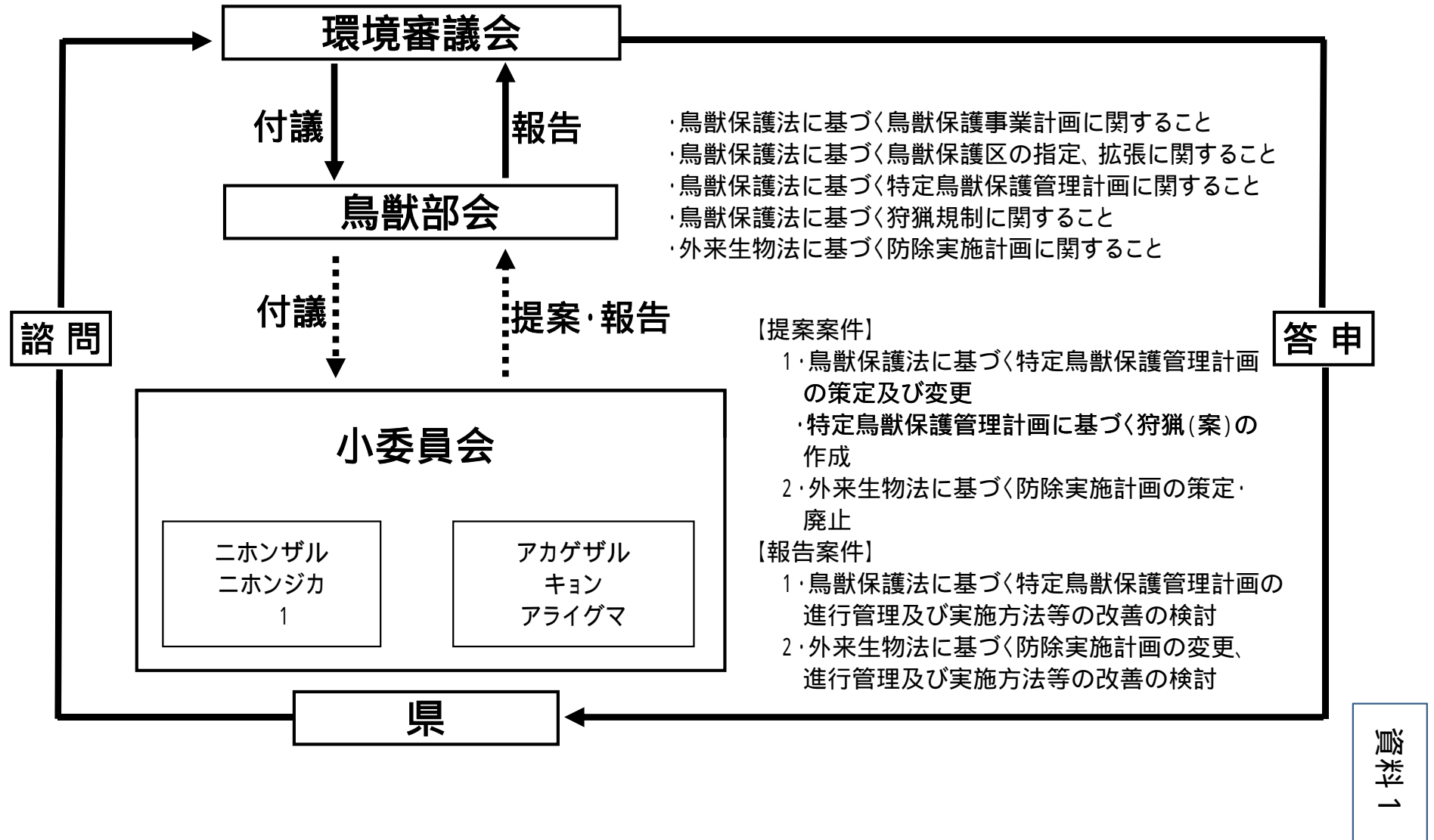
有害鳥獣による農作物被害状況

加害鳥獣名	被害金額(千円)					被害面積(ha)				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
イノシシ	168,937	165,211	177,507	201,236	188,773	255.4	269.9	279.2	330.8	333.0
サル	19,152	25,222	26,375	17,724	23,784	25.8	28.8	32.5	23.0	24.0
シカ	14,878	7,540	6,679	5,488	4,238	23.1	19.1	15.8	14.4	12.3
ハクビシン	36,964	32,043	28,829	38,551	39,878	20.4	38.8	26.3	39.1	45.6
タヌキ	9,343	6,123	7,147	5,192	5,944	14.8	17.2	12.0	13.4	15.0
アライグマ	6,622	6,148	9,137	10,696	10,234	4.1	5.0	8.0	10.2	10.7
ネズミ	2,706	634	625	2,332	1,149	2.1	2.7	2.3	4.5	4.1
ウサギ	1,340	2,555	670	788	2,665	8.0	7.1	4.5	0.4	3.0
キョン	30	35	619	598	569	0.0	0.0	0.8	0.3	0.2
その他獣類	1,561	473	688	246	1,339	1.6	1.1	1.0	0.4	2.2
小計	261,533	245,983	258,277	282,850	278,574	355.4	389.8	382.4	436.5	450.1
カラス	59,589	64,257	38,340	27,536	31,556	130.7	133.3	83.8	422.3	427.1
ムクドリ	24,550	11,468	11,890	7,481	9,158	17.5	8.2	6.7	7.2	7.5
スズメ	24,456	12,011	9,307	3,809	5,573	406.6	401.3	392.3	48.7	48.2
ヒヨドリ	19,580	29,424	23,569	20,478	33,857	25.5	40.0	34.6	32.3	38.9
ハト	18,747	14,292	14,857	7,809	9,819	32.0	34.8	26.4	29.2	28.8
カモ	3,734	3,774	3,225	3,738	3,037	7.6	11.9	5.9	7.0	4.9
キジ	2,377	1,938	1,336	677	824	4.5	8.4	2.8	3.0	3.7
サギ	500	66	0	4	62	0.5	0.1	0.0	0.0	0.2
その他鳥類	2,490	1,452	1,556	3,041	5,099	1.0	0.4	0.3	17.7	17.9
小計	156,022	138,682	104,080	74,572	98,985	625.7	638.3	552.6	567.5	577.1
鳥獣不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	417,555	384,664	362,357	357,422	377,558	981.1	1,028.1	935.0	1,004.0	1,027.2

平成25年度千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)検討会作業部会構成員名簿

氏 名	現 職	備考
吉田 正人	筑波大学大学院人間総合科学研究科 世界遺産専攻教授	
富谷 健三	元千葉県森林研究センター環境機能研究室長	
落合 啓二	千葉県立中央博物館生態・環境研究部長 (兼)環境教育研究科長	

小委員会設置後の審議の流れ (参考)



鳥獣部会・小委員会の運営について

千葉県環境審議会鳥獣部会に設置するニホンザル小委員会、ニホンジカ小委員会、アカゲザル小委員会、キョン小委員会及びアライグマ小委員会の運営については、下記のとおりとする。

記

審 議 項 目	小委員会への 付議の可否	小委員会決議を 部会決議とする ことの可否	備 考
特定鳥獣保護管理計画に 関すること			
計画の策定		×	小委員会での審議後、別途、 部会での審議を要する
計画の変更		×	〃
県独自の狩猟制限		×	〃
計画の進行管理等			小委員会での審議結果に ついて、別途、部会員に 報告を要する
特定外来生物防除実施計画 に関すること			
計画の策定・廃止		×	小委員会での審議後、別途、 部会での審議を要する
計画の変更			小委員会での審議結果に ついて、別途、部会員に 報告を要する
計画の進行管理等			〃
その他			
鳥獣保護事業計画に 関すること	×		部会において審議する
鳥獣保護区の指定及び 拡張変更に関すること	×		〃
上記以外に関すること			必要の都度部会を開催して 取扱いを決定する

[ニホンザル小委員会]

区分	氏名	委員長候補	役職名	他部会所属	委嘱の理由
部会委員	羽山 伸一		日本獣医生命科学大学獣医学部教授	アカゲザル	野生動物管理学
専門委員	川本 芳		京都大学霊長類研究所准教授		霊長類集団遺伝学
	中野 真樹子		ひげとしっぽ移動どうぶつ病院獣医師	アカゲザル アライグマ	動物福祉学
	榎本 文夫		社団法人千葉県猟友会事務局長	キョン アライグマ	捕獲技術者
臨時委員			千葉県生物学会		自然保護団体
			君津市農業協同組合		農業者団体
			安房農業協同組合	ニホンジカ アカゲザル	農業者団体
			大多喜町		関係市町村
			鴨川市	ニホンジカ キョン	関係市町村
			富津市		関係市町村

参考資料：小委員会の人選（原案）

[ニホンジカ小委員会]

区分	氏名	委員長候補	役職名	他部会所属	委嘱の理由
部会委員	吉田 正人		筑波大学大学院人間総合科学研究科 世界遺産専攻教授	キョソ	保全生態学
	梅山 雄二		千葉県森林組合連合会代表理事専務		住民の代表
専門委員	落合 啓二		千葉県立中央博物館 生態・環境研究部長兼環境教育研究科長	アカゲサル キョソ	哺乳類生態学
	草刈 秀紀		「野生生物と社会」学会元理事	アカゲサル	野生動物保護学
	廣嶋 卓也		東京大学大学院附属千葉演習林 講師		森林経理学
	高梨 喜一郎		夷隅郡市猟友会副会長		捕獲技術者
臨時委員			安房農業協同組合	ニホンサル アカゲサル	農業者団体
			勝浦市		関係市町村
			鴨川市	ニホンサル キョソ	関係市町村
			君津市		関係市町村

[アカゲザル小委員会]

区分	氏名	委員長候補	役職名	他部会所属	委嘱の理由
部会委員	羽山 伸一		日本獣医生命科学大学獣医学部教授	ニホンザル	野生動物管理学
専門委員	丸橋 珠樹		武蔵大学基礎教育センター教授		霊長類学
	草刈 秀紀		「野生生物と社会」学会元理事	ニホンジカ	野生動物保護学
	落合 啓二		千葉県立中央博物館 生態・環境研究部長兼環境教育研究科長	ニホンジカ キョン	哺乳類生態学
	中野 真樹子		ひげとしっぽ移動動物病院獣医師	ニホンザル アライグマ	動物福祉学
	猪尾 重雄		社団法人 千葉県猟友会監事		捕獲技術者
臨時委員			千葉県自然保護連合幹事	キョン	自然保護団体
			安房農業協同組合	ニホンザル ニホンジカ	農業者団体
			館山市		関係市町村
			南房総市		関係市町村

[アライグマ小委員会]

区分	氏名	委員長候補	役職名	他部会所属	委嘱の理由
部会委員	羽山 伸一		日本獣医生命科学大学教授	ニホンザル アカゲザル	野生動物管理学
専門委員	中野 真樹子		ひげとしっぽ移動どうぶつ病院獣医師	ニホンザル アカゲザル	動物福祉学
	浅野 玄		岐阜大学准教授		野生動物管理学
	手塚 幸夫		夷隅郡市自然を守る会 事務局長		野生動物保護学
	榎本 文夫		社団法人千葉県猟友会事務局長	ニホンザル キョン	捕獲技術者
臨時委員			公益社団法人千葉県獣医師会		獣医師団体
			千葉県農業協同組合中央会		農業者団体
			いすみ農業協同組合		農業者団体
			印西市		関係市町村
			いすみ市	キョン	関係市町村

[キョン小委員会]

区分	氏名	委員長候補	役職名	他部会所属	委嘱の理由
部会委員	吉田 正人		筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻教授	ニホンジカ	保全生態学
専門委員	落合 啓二		千葉県立中央博物館 生態・環境研究部長兼環境教育研究科長	ニホンジカ アカゲサル	哺乳類生態学
	山崎 晃司		ミュージアムパーク茨城県立自然博物館 教育課主席学芸員		野生動物保護管理学
	中村 誠		千葉市動物公園動物診療係長		動物福祉学
	榎本 文夫		社団法人千葉県猟友会事務局長		捕獲技術者
臨時委員			千葉県自然保護連合幹事	アカゲサル	自然保護団体
			千葉県農業協同組合中央会		農業者団体
			いすみ市	アライグマ	関係市町村職員
			勝浦市		関係市町村職員
			鴨川市	ニホンザル ニホンジカ	関係市町村職員